

一般会計の決算額は、歳入が263億7,734万円に対し、歳出は256億6,082万5千円です。この結果、7億1,651万5千円の黒字となり、繰越事業に伴い翌年度へ繰り越すべき財源1,746万9千円を差し引いた実質収支は6億9,904万6千円の黒字となりました。

歳入面では、箕島漁港さき施設整備事業の終了により県支出金が減少した一方、市税が増加したことや、有和中学校や新都市公園整備などの普通建設事業に伴う国庫支出金や市債が増加したことにより、歳入全体では前年度と比較して40億5,456万3千円（18.2%）増加しました。

歳出面では、子育て世帯や非課税世帯等への臨時特別給付金などの減により扶助費が減少した一方、有和中学校や新都市公園整備事業などの普通建設事業費が増加したことにより、歳出全体では前年度と比較して39億2,354万1千円（18.1%）増加しました。

健全化判断比率は、実質公債費比率が7.2%ですが、早期健全化基準の25.0%を下回っており、将来負担比率は、令和4年度も発生していません。

また、公営企業の資金不足比率については、病院事業会計で12.3%の資金不足が生じています。

令和4年度各会計の決算

(単位:万円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	2,637,734	2,566,083	71,651
特別会計			
国民健康保険	403,494	395,576	7,918
初島財産区	504	329	175
漁業集落排水事業	6,732	6,686	46
介護保険	348,702	321,519	27,183
後期高齢者医療	87,408	86,175	1,233
合計	846,840	810,285	36,555
企業会計			
上水道事業	収益的 55,050	46,513	8,537
	資本的 15,270	34,215	△ 18,945
病院事業	収益的 349,190	432,851	△ 83,661
	資本的 14,124	33,491	△ 19,367

健全化判断比率等の公表

(単位:%)

区分	実質赤字比率 (一般会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (すべての会計を合算した赤字割合)	実質公債費比率 (一般会計における借金の実質負担割合)	将来負担比率 (一般会計において将来負担すべき借金の割合)
健全化判断比率	-	-	7.2(△0.2)	-
*早期健全化基準	13.90	18.90	25.0	350.0
*財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

【公営企業】

区分	漁業集落排水事業	上水道事業	病院事業
資金不足比率	-	-	12.3(+37.1)
*経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

(注) 赤字や資金不足がない場合「-」と表示。()内は令和3年度数値との増減。

*早期健全化基準や経営健全化基準を超えると、健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けて財政の再建に取り組むことになります。

決算額を家計に置き換えると・・・

(市民1人あたりの決算額) 26,060人(R5.3月末現在)

歳入	家計では	令和4年度1人あたり(円)
市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、寄付金、諸収入	給料・ボーナス等	363,528
財産収入	財産売却や賃貸収入	658
繰越金	前年からの繰越	13,683
繰入金	貯金の取り崩し	78,472
地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、各種交付金	親からの援助等	402,130
市債	借入金	153,387
歳入の合計	収入の合計(前年度)	1,011,859(840,093)

歳出	家計では	令和4年度1人あたり(円)
人件費	食費等	105,821
扶助費	医療費・教育費等	91,719
公債	借金の返済	41,768
物件費	光熱水費や電話代、衣料・日用品代等	108,433
維持補修費	自宅の補修費等	3,092
補助費等	自治会ほか各種会費等	166,496
投資的経費	自宅の増改築費、家具購入費等	296,667
繰出金	子どもへの送り等	61,073
積立金	貯金	104,234
投資及び出資、貸付金	株式投資や事業への出資・貸付等	5,060
歳出の合計	支出の合計(前年度)	984,364(818,047)

借金と貯金	令和4年度決算額	令和4年度1人あたり
市債(借金)残高(前年度)	134.6億円(105.2億円)	51.7万円(39.6万円)
財政調整基金(貯金)残高(前年度)	26.0億円(23.7億円)	10.0万円(8.9万円)

第31回有田市文化賞

この賞は、本市文化の発展に貢献したと認められる個人または団体に対し、その功績をたたえ市長が表彰するもので、本市における地域文化の向上と振興を図ることを目的に平成5年に制定され、今回で31回目の表彰となります。

11月10日(金)に表彰式を行い、次の方々を表彰しましたので、ご紹介します。



湯瀬 己巳氏
(花柳芳登紀巳)

文化賞

幼い頃から日本舞踊を習い始め、昭和22年に花柳流家元から師範を許され指導者となる。昭和28年、「花柳流よしみ会」を立ち上げ、毎年一門の発表会を催すとともに、国立文楽劇場にも幾度も出演を果たされた。丁寧で優しく愛のある指導で知られ、弟子は数百名におよぶ。門下から17名の名取を輩出され、旺盛な研究心で花柳流を代表する指導者となられた。長寿祭の総踊りの指導にも長年携わるほか、刑務所への慰問などのボランティア活動にも精力的に取り組んでこられた。また、国民文化祭にも幾度も出演。活動の場は市内にとどまらず、伝統芸能の伝承と発展に活躍された。文化功労賞受賞後、平成28年には後進に指導者の座を継承し、現在はアドバイスを中心に活動されており、これまでの本市文化の振興及び向上発展に対する功績は誠に顕著である。



谷本 重雄氏

文化功労賞

家具職人を生業とする傍ら「からくり人形」「能面」を独学で学び、創作活動を開始された。からくり人形には設計図がなく、複雑な仕組みとなっているが、あくなき探求心から試行錯誤を重ね、工夫を凝らした作品づくりに励まれている。興味のある方には無償で指導を行っており、長所を褒めて伸ばす指導により、何度も足を運ぶ方も多い。16年前には仏師の村井照念氏に弟子入りされ、仏像づくりも開始。氏の制作する仏像は緻密で精巧、人となりが如実に表れている。今年4月には、これまでの活動が評価され、アメリカ合衆国の「シアトル桜祭り・日本文化祭」に招待された。江戸からくり人形「弓曳童子」「祭り太鼓」を実演紹介され、人気を博した。現在も新たな作品を次々に制作されるなど、日本古来の芸術作品の制作を通じて日本文化の振興に大きく貢献されている。



藤本 忠信氏

文化功労賞

50年前から有田市の文化や歴史について学習を始め、平成22年には和歌山県観光連盟から紀州語り部として認定を受けられた。有田市語り部の会には、平成26年の設立当初から所属。時々の歩み旅などの行事や、年間約120名におよぶ観光ツアー客受け入れなど、有田市の文化や歴史の魅力を広く伝えていく。平成30年からは会長として中心的役割を果たされるほか、県外の史跡にも積極的に足を運び、そこで学んだ歴史と有田市の歴史との関連性を探るなど、自身がライフワークとする研究にも熱心に取り組まれている。文化奨励賞受賞後も多方面で活躍。紀州有田商工ニュースの地域の民話や伝説を紹介するコーナーでは、文化協会郷土史部の方々と10年にわたり120回連載を執筆された。後世に分かりやすく、広く伝えるべく活動を通して、郷土史の継承普及に大きく寄与されている。



吉田 美喜夫氏

文化奨励賞

学校卒業後に写真関係の会社に就職し、カラーのフィルム現像や焼付などを担当。海外への出向も経験し、現地のスタッフに撮影や現像の技術を指導された。その後、有田市に戻り、家業の家具屋を経営する傍ら伝統行事や風景を撮影。「写真とは真実を写すものである」という信条のもと、加工などはせず、ありのままを切り取ることにこだわった。「過去には戻れないので、今の真実や風景を切り取って残していきたい」という思いで、新聞社や市に無償で写真を提供したり、興味がある方には指導したりと、ボランティア活動にも積極的に取り組まれている。有田市美術展では、写真部門の審査員を長年にわたり務められているほか、誰にでも快く写真の撮り方を教え、写真のすそ野を広げながら魅力を広く伝え、本市文化の向上発展に長きにわたり貢献されている。